

# 無料公衆無線 LAN 整備促進協議会 第 3 回幹事会

## 議事要旨

1. 日時：平成 28 年 1 月 12 日（火）13:30～15:00

2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 8 階 国際会議室

3. 出席者：

配席図参照

4. 議事概要

○事務局より、無料公衆無線 LAN 整備促進協議会の活動における無料公衆無線 LAN の整備促進及び周知・広報、認証連携に関する取組について配布資料を用いて説明。

主な内容は以下のとおり。

・「整備促進に関する取組」については、整備促進 PT で議論された以下の決定事項について報告した。

(1) 宿泊施設への支援について…観光庁では、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」により宿泊施設への無料公衆無線 LAN 環境整備を支援予定（資料 1 参照）。

(2) 防災拠点等に対する支援について…総務省では、平成 28 年度当初予算「観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業」「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」によって防災拠点等に対する無料公衆無線 LAN 環境整備を支援予定（資料 1 参照）。

上記を踏まえて、無料公衆無線 LAN の環境整備を進める通信事業者等の民間事業者の取り組みと合わせて、訪日外国人旅行者への受入環境整備について官民が一体となって進めていく。

(3) SIM カードとモバイル Wi-Fi ルーターの利用促進について…無料公衆無線 LAN 環境と相互補完的な利用が期待される SIM カードとモバイル Wi-Fi ルーターについて、観光庁では利用促進キャンペーンを実施し、訪日外国人旅行者のさらなる利便性向上を図っている。

(4) 今後の通信環境整備の 3 つの方向性について。

①主要交通動線に対して交通政策基本計画等を踏まえて無料公衆無線 LAN 環境を整備

②主要な観光拠点に対して無料公衆無線 LAN 環境を整備

③SIM カードの販売・モバイル Wi-Fi ルーター貸出し場所の拡大や当該サービスのプロモーション実施により利用促進

(5) 観光庁調査「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」結果について…訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこととして「無料公衆無線 LAN 環境」が 46.6%で最も多く、引き続き整備を促進する必要があることを意識共有した（資料 2、資料 3 参照）。

・「周知・広報に関する取組」については、訪日外国人旅行者が無料で利用出来る公衆無線 LAN

スポットを示す共通シンボルマーク「Japan.Free Wi-Fi」をさらに普及させていく他、普及状況を把握するため、「Japan.Free Wi-Fi ウェブサイト」において、都道府県別及び業種別の無料公衆無線 LAN スポット数を掲載するよう改修していることを報告した。(資料 4 参照)。

- ・「認証連携に関する取組」については、平成 28 年度総務省事業にて、異なる事業者（特に無線 LAN ネットワーク運用事業者が異なる場合を想定）により提供される訪日外国人旅行者向けの無料公衆無線 LAN サービスにおいて、一度の利用開始手続で接続可能とするための仕組み（技術的方式）を実証する予定であり、平成 29 年度以降は、結果の考察とその仕組みの本格導入について検討していくことを報告した。(資料 5 参照)。

○各 PT の活動報告を受けて、さらなる訪日外国人旅行者の利便性向上のために関係者が連携して無料公衆無線 LAN 環境の整備を引き続き進めていく必要性が共有された。

○次回日程については、追って連絡することとし、閉会となった。

#### 配布資料

##### 議事次第、配席図、幹事会構成員名簿

資料 1 無料公衆無線 LAN 関連の平成 27 年度補正及び平成 28 年度予算 (案)

資料 2 整備促進 PT の報告

資料 2 別添 「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」結果

資料 3 (一社) 日本民営鉄道協会様 提出資料

資料 4 周知・広報 PT の報告

資料 5 認証連携 PT の報告